

平成23年度

# 当初予算の概要

## 大竹市

---

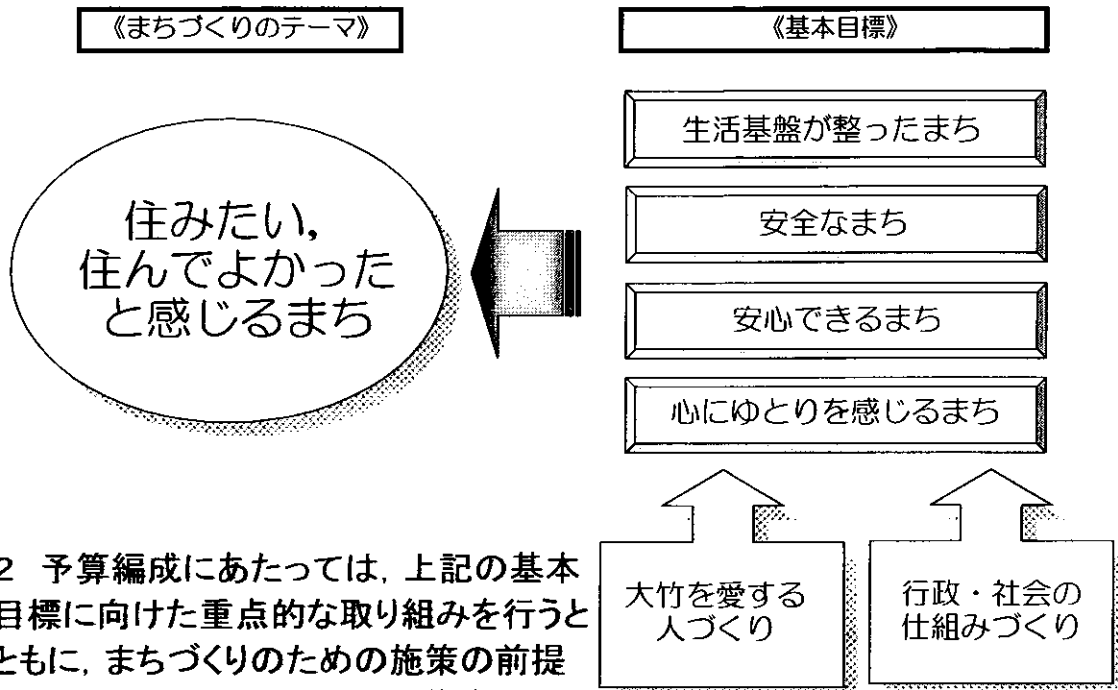
平成23年度 当初予算の基本的方向	1
I 会計別当初予算の編成状況	2
II 一般会計当初予算の概要	4
1 歳入の特徴	6
2 歳出の特徴	8
【一般会計当初予算グラフ】	10
【資料編】	12
当初予算主要事業	
1 大竹を愛する人づくり	15
2 生活基盤が整ったまちづくり	18
3 安全なまちづくり	23
4 安心できるまちづくり	25
5 心にゆとりを感じるまちづくり	31
6 行政・社会の仕組みづくり	33
◎ 生活環境整備実施MAP	35
◎ 各施設のご案内	36
問い合わせ先一覧	38

---



## 平成23年度当初予算の基本的方向

1 平成23年度からの第五次大竹市総合計画では、基本構想において「**住みたい、住んでよかったと感じるまち**」をまちづくりのテーマとして設定しています。市民のみなさんが考える「よいまち」の実現に向けた施策を展開していきます。



2 予算編成にあたっては、上記の基本目標に向けた重点的な取り組みを行うとともに、まちづくりのための施策の前提となる、健全な行財政運営の推進などの「**行政・社会の仕組みづくり**」を行い、すべての施策の推進力としての「**大竹を愛する人づくり**」に重点を置くことで、将来にわたりまちづくりに取り組むことの出来る財政運営を目指します。

人件費の削減等による行財政改革を進めるとともに、小方小学校・小方中学校移転改築事業などの大規模事業については、駐留軍等再編交付金をはじめとする財源を有効に活用することにより、将来的に安定してまちづくりを行える財政の枠組みを保つよう努めながら実行していきます。

大竹の歴史や文化、大竹の良いところを知ることが、「大竹を愛する人づくり」につながるという視点で、世代や場所にとらわれない教育を展開します。また、全ての事業を行ううえでも、このような視点をもって実施していきます。

# I 会計別当初予算の編成状況

一般会計の予算規模は、144億1,700万1千円で、前年度に比べ3.4%増となりました。平成22年度で廃止予定の老人保健特別会計、公共用地先行取得特別会計を除く7つの特別会計の合計は、74億239万2千円で、前年度の特別会計の合計から、0.4%(0.5%)増です。一般会計と特別会計の合計は218億1,939万3千円で、前年度に比べ2.4%(2.4%)の増となっています。

※( )は前年度から老人保健特別会計、公共用地先行取得特別会計を除いた場合の伸び率

一般会計は、事業の見直しや人件費の削減などにより経常的経費の歳出削減に努めていますが、主に小方小学校・小方中学校移転改築事業による投資的経費の増加により、平成23年度は前年度比3.4%増の予算となりました。

## ◎◎◎ 会計別予算 ◎◎◎

単位:千円, %

	23年度	22年度	対前年度比	
			増減額	増減率
一般会計	14,417,001	13,939,452	477,549	3.4
特別会計	7,402,392	7,372,245	30,147	0.4
1 国民健康保険特別会計	3,665,138	3,639,413	25,725	0.7
2 漁業集落排水特別会計	28,331	27,749	582	2.1
3 農業集落排水特別会計	42,278	40,388	1,890	4.7
4 港湾及び漁港施設管理受託特別会計	60,086	46,194	13,892	30.1
5 土地造成特別会計	983,734	996,816	△ 13,082	△ 1.3
6 介護保険特別会計	2,263,446	2,216,344	47,102	2.1
7 後期高齢者医療特別会計	359,379	396,024	△ 36,645	△ 9.3
老人保健特別会計		9,316	△ 9,316	皆減
公共用地先行取得特別会計		1	△ 1	皆減
合計	21,819,393	21,311,697	507,696	2.4

## 《企業会計》

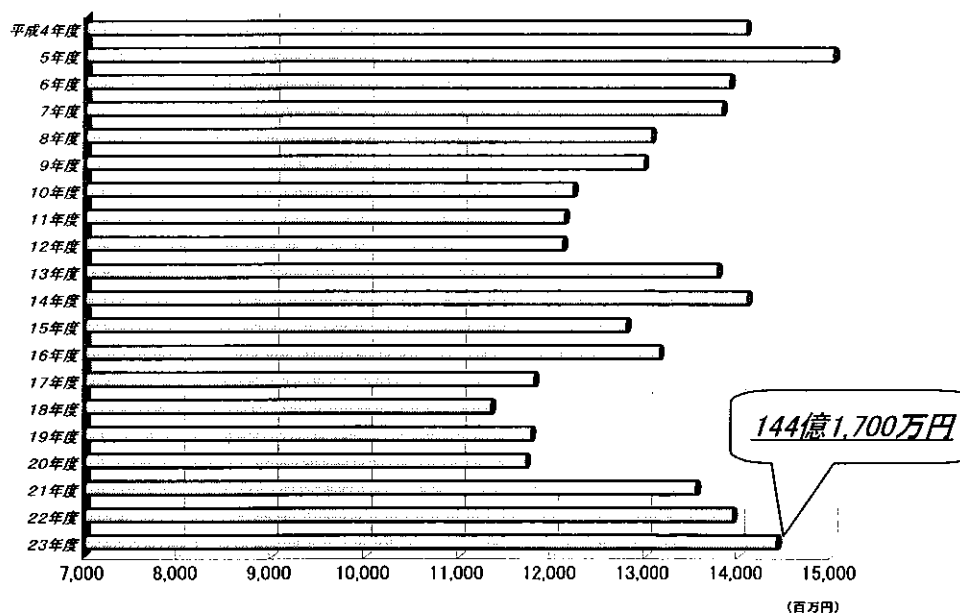
単位:千円, %

	23年度	22年度	対前年度比		
			増減額	増減率	
水道事業会計					
収益的	収入	526,561	527,207	△ 646	△ 0.1
	支出	495,510	522,226	△ 26,716	△ 5.1
資本的	収入	60,728	113,510	△ 52,782	△ 46.5
	支出	166,333	221,083	△ 54,750	△ 24.8
工業用水道事業会計					
収益的	収入	580,427	585,981	△ 5,554	△ 0.9
	支出	549,595	558,104	△ 8,509	△ 1.5
資本的	収入	192,117	172,116	20,001	11.6
	支出	421,809	370,593	51,216	13.8
公共下水道事業会計					
収益的	収入	822,706	851,205	△ 28,499	△ 3.3
	支出	787,117	847,002	△ 59,885	△ 7.1
資本的	収入	493,739	405,064	88,675	21.9
	支出	775,805	708,807	66,998	9.5

## 【一般会計当初予算の推移】

単位：千円，％

	当初予算規模	対前年度伸び率	《参考》最終予算額
平成4年度	14,060,914	14.5	14,012,900
5年度	16,241,853	15.5	17,242,949
6年度	13,889,956	△ 14.5	13,870,385
7年度	13,803,861	△ 0.6	14,581,664
8年度	13,048,192	△ 5.5	14,050,875
9年度	12,965,635	△ 0.6	13,223,610
10年度	12,211,020	△ 5.8	14,427,535
11年度	12,121,383	△ 0.7	14,456,844
12年度	12,102,194	△ 0.2	12,324,258
13年度	13,761,143	13.7	15,373,572
14年度	14,087,867	2.4	14,265,959
15年度	12,786,158	△ 9.2	12,032,324
16年度	13,148,777	2.8	13,364,554
17年度	11,803,360	△ 10.2	12,440,260
18年度	11,338,627	△ 3.9	11,692,281
19年度	11,770,193	3.8	12,269,904
20年度	11,716,260	△ 0.5	12,798,330
21年度	13,541,552	15.6	15,270,309
22年度	13,939,452	2.9	14,545,921
23年度	14,417,001	3.4	—



## Ⅱ 一般会計当初予算の概要

第五次総合計画の基本構想で掲げるまちづくりのテーマ「住みたい、住んでよかったと感じられるまち」の基本目標としての「生活基盤が整ったまち」「安全なまち」「安心できるまち」「心にゆとりを感じるまち」づくりに向けた施策を中心に編成しました。また、全てのまちづくりの前提となる「行政・社会の仕組みづくり」「大竹を愛する人づくり」に重点を置いた予算となっています。

平成23年度から平成24年度にかけて実施する小方小学校・小方中学校移転改築事業による投資的経費の増加で、予算総額は前年度比3.4%の増となりました。教育環境を整備することにより、まちづくりの推進力となる「大竹を愛する人づくり」をすすめるとともに、限られた財源を有効に活用しながら、予防施策にも重点的に予算配分を行うことで、将来の行政需要の増加の抑制にも努めています。

また、一般会計から土地造成特別会計への支援を、平成18年度から行っています。平成23年度は大竹工業団地に立地する企業からの税収入を財源とする支援に加え、土地造成特別会計に関連のある土地売払収入の一部を繰り出し、特別会計の財政の健全化を図ります。

### ◎◎◎ 歳入予算(一般会計) ◎◎◎

単位:千円, %

	23年度		22年度	対前年度比	
		構成比		増減額	増減率
1 市 税	5,860,004	40.7	5,913,454	△ 53,450	△ 0.9
2 地 方 譲 与 税	80,959	0.6	89,748	△ 8,789	△ 9.8
3 利 子 割 交 付 金	8,351	0.1	12,020	△ 3,669	△ 30.5
4 配 当 割 交 付 金	3,526	0.0	3,320	206	6.2
5 株式等譲渡所得割交付金	2,404	0.0	1,681	723	43.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	301,077	2.1	279,791	21,286	7.6
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	23,515	0.2	31,782	△ 8,267	△ 26.0
8 地 方 特 例 交 付 金	43,515	0.3	46,744	△ 3,229	△ 6.9
9 地 方 交 付 税	1,082,000	7.5	1,101,630	△ 19,630	△ 1.8
10 交通安全対策特別交付金	5,899	0.0	6,856	△ 957	△ 14.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	221,295	1.5	215,901	5,394	2.5
12 使 用 料 及 び 手 数 料	262,221	1.8	275,982	△ 13,761	△ 5.0
13 国 庫 支 出 金	1,857,693	12.9	1,509,806	347,887	23.0
14 県 支 出 金	753,040	5.2	715,332	37,708	5.3
15 財 産 収 入	192,753	1.3	354,698	△ 161,945	△ 45.7
16 寄 附 金	4	0.0	4	0	0.0
17 繰 入 金	1,011,220	7.0	920,061	91,159	9.9
18 繰 越 金	1	0.0	1	0	0.0
19 諸 収 入	559,624	3.9	618,641	△ 59,017	△ 9.5
20 市 債	2,147,900	14.9	1,842,000	305,900	16.6
合 計	14,417,001	100.0	13,939,452	477,549	3.4

◎◎◎ 歳出予算(一般会計) ◎◎◎

単位:千円, %

	23年度	構成比	22年度	対前年度比	
				増減額	増減率
1 議 会 費	223,644	1.5	173,404	50,240	29.0
2 総 務 費	1,392,033	9.7	1,535,734	△ 143,701	△ 9.4
3 民 生 費	3,776,578	26.2	3,754,201	22,377	0.6
4 衛 生 費	1,240,616	8.6	1,189,155	51,461	4.3
5 労 働 費	166,050	1.2	171,850	△ 5,800	△ 3.4
6 農 林 水 産 業 費	169,947	1.2	159,079	10,868	6.8
7 商 工 費	517,171	3.6	459,619	57,552	12.5
8 土 木 費	2,278,121	15.8	2,237,722	40,399	1.8
9 消 防 費	406,384	2.8	400,185	6,199	1.5
10 教 育 費	2,294,316	15.9	1,756,362	537,954	30.6
11 災 害 復 旧 費	4	0.0	4	0	0.0
12 公 債 費	1,932,137	13.4	2,082,137	△ 150,000	△ 7.2
13 予 備 費	20,000	0.1	20,000	0	0.0
合 計	14,417,001	100.0	13,939,452	477,549	3.4

▼▲▼ 歳出の性質別分析(一般会計)▼▲▼

単位:千円, %

	23年度	構成比	22年度	対前年度比	
				増減額	増減率
人件費	2,605,102	18.1	2,624,155	△ 19,053	△ 0.7
扶助費	1,931,604	13.4	1,900,486	31,118	1.6
公債費	1,932,137	13.4	2,082,137	△ 150,000	△ 7.2
義 務 的 経 費 計	6,468,843	44.9	6,606,778	△ 137,935	△ 2.1
普通建設事業費	2,794,801	19.4	2,391,495	403,306	16.9
うち補助事業	1,073,623	7.5	1,218,324	△ 144,701	△ 11.9
うち単独事業	1,721,178	11.9	1,173,171	548,007	46.7
災害復旧事業費	4	0.0	4	0	0.0
投 資 的 経 費 計	2,794,805	19.4	2,391,499	403,306	16.9
物件費	1,598,615	11.1	1,567,807	30,808	2.0
維持補修費	289,398	2.0	300,380	△ 10,982	△ 3.7
補助費等	1,184,618	8.2	1,044,108	140,510	13.5
繰出金	1,478,964	10.3	1,401,283	77,681	5.5
投資及び出資金	0	0.0	0	0	0.0
貸付金	405,957	2.8	412,286	△ 6,329	△ 1.5
積立金	175,801	1.2	195,311	△ 19,510	△ 10.0
予備費	20,000	0.1	20,000	0	0.0
そ の 他 の 経 費 計	5,153,353	35.7	4,941,175	212,178	4.3
合 計	14,417,001	100.0	13,939,452	477,549	3.4

# 1 歳入の特徴

【一般財源】 対前年度 60.5百万円(△0.7%)減

単位:百万円, %

◎ 国の示した23年度の地方財政計画では、一般財源総額を0.1%の増としています。

◎ 23年度の市税と地方交付税(臨時財政対策債を含む)の合計は、固定資産税が減少したものの、地方交付税および臨時財政対策債が増加したことにより、前年度とほぼ同額の水準を確保しており、0.2%の減となっています。

	23年度	22年度	増減率
市 税	5,860.0	5,913.5	△ 0.9
地方交付税	1,082.0	1,101.6	△ 1.8
臨時財政対策債	686.0	630.0	8.9
小 計	7,628.0	7,645.1	△ 0.2
そ の 他	1,184.8	1,228.2	△ 3.5
一般財源総額	8,812.8	8,873.3	△ 0.7

◎ 一般財源の総額は0.7%の減となります。(この一般財源総額のうち、「貯蓄の取り崩し」にあたる財政調整基金と減債基金からの繰入金616百万円(22年度は574百万円)を除くと1.2%の減となります。)

【市 税】 対前年度 53.5百万円(△0.9%)減

単位:百万円, %

◎ 23年度の市税は、法人市民税の増を上回る固定資産税などの減により、22年度に比べ0.9%の減と見込んでいます。

◎ 法人市民税は、景気の回復を見込み、22年度に比べ54.9%の増を見込んでいます。

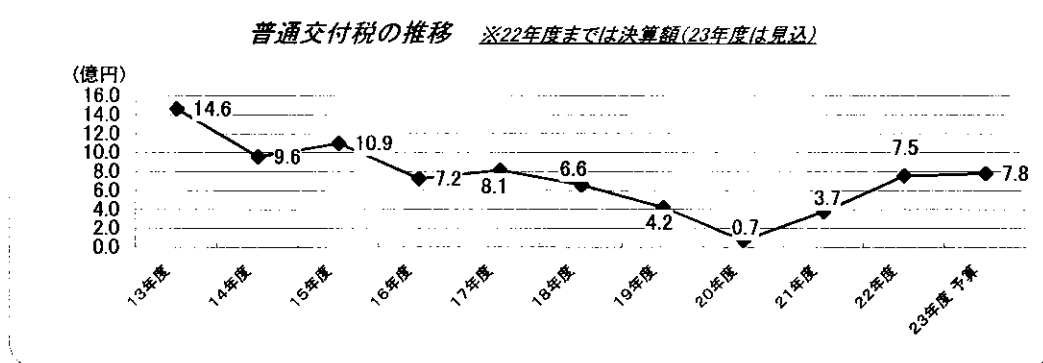
◎ 固定資産税は、市内企業の設備投資が減少するとともに、減価償却等による帳簿価格下落の影響を受けて、前年度に引き続き償却資産分が大きく減額となる見込みです。

	23年度	22年度	増減率
市民税(個人)	1,315.4	1,397.6	△ 5.9
(法人)	542.7	350.3	54.9
固定資産税	3,618.1	3,800.3	△ 4.8
軽自動車税	58.6	57.7	1.6
市たばこ税	174.1	155.2	12.2
都市計画税	151.1	152.4	△ 0.9
市税合計	5,860.0	5,913.5	△ 0.9

※資料編(P12)に市税収入の推移のグラフあり

【地方交付税】 対前年度 19.6百万円(△1.8%)減

◎ 国の示した23年度の地方財政計画では、地方交付税は前年度比2.8%の増となっています(地方税などと合わせた一般財源としては0.1%の増)。大竹市の普通交付税は、当初予算比では若干減少していますが、22年度決算との比較では、特別交付税からの移行分や、固定資産税の減収見込みが影響し、3.8%の増加を見込んでいます。





【市 債】 対前年度 305.9百万円(16.6%)増

単位:百万円, %

- ◎ 小方小学校・小方中学校移転改築事業の実施や、地方交付税の補てん分としての臨時財政対策債の増加により、大幅な増となりました。

	23年度	22年度	増減率
通常債(建設債)	1,461.9	1,212.0	20.6
臨時財政対策債	686.0	630.0	8.9
市債合計	2,147.9	1,842.0	16.6

※資料編(P14)に市債発行額、市債残高の推移のグラフあり

【基金繰入金】 対前年度 134.6百万円(15.9%)増

単位:百万円, %

- ◎ 「市の純粋な貯蓄」というべき財政調整基金と減債基金の残高合計は、21年度末で約1,459.5百万円です。22年度決算では取り崩しを見込んでいませんが、23年度当初予算では、小方小学校・小方中学校移転改築事業の実施などの影響で、前年度を上回る616.3百万円を取り崩すこととしています。

	23年度	22年度	増減率
財政調整基金	296.3	194.0	52.7
減債基金	320.0	380.0	△15.8
その他の基金	366.2	273.9	33.7
基金繰入金合計	982.5	847.9	15.9

※資料編(P12)に財政調整基金残高の推移のグラフあり

- ◎ その他、特定の目的のために使うことができる基金について、平成21年度に国から交付された地域活性化・公共投資臨時交付金を積み立てた「財政調整基金(公共投資)」の取り崩しを109.4百万円見込み、その他の基金についても貴重な財源として計画的に活用します。

【その他の歳入】

国庫支出金

347.9百万円増  
(23.0%)

〔増の要因〕 公立学校施設整備費国庫負担金の増  
子ども手当国庫負担金の増  
社会資本整備総合交付金の増

〔減の要因〕 安全・安心な学校づくり交付金の減  
循環型社会形成推進交付金の減  
生活保護費国庫負担金の減

県支出金

37.7百万円増  
(5.3%)

〔増の要因〕 介護基盤緊急整備等基金県補助金の増  
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業交付金の増  
鳥獣被害防止総合対策交付金の増

〔減の要因〕 安心こども基金特別対策事業費県補助金の減  
児童厚生施設等整備費県補助金の減  
県税徴収委託金の減

財産収入

161.9百万円減  
(△45.7%)

土地売却収入の減

〔 ※岩国大竹道路事業にかかる代替地の売却収入の減 〕

## 2 歳出の特徴

### 《性質別分析》

【義務的経費】 対前年度 138百万円(△2.1%)減

単位:百万円, %

◎ 人件費は、議員年金制度の廃止予定により共済組合負担金が増加していますが、職員の減や人事院勧告の影響などにより、全体では減少しています。

	23年度	22年度	増減率
人 件 費	2,605.1	2,624.2	△ 0.7
扶 助 費	1,931.6	1,900.5	1.6
公 債 費	1,932.1	2,082.1	△ 7.2
義務的経費計	6,468.8	6,606.8	△ 2.1

※資料編(P13)に人件費及び公債費の推移のグラフあり

◎ 扶助費は、生活保護費は減少しているものの、自立支援給付費、子ども手当扶助費が増加し、前年度比1.6%の増となっています。

◎ 公債費は減少に転じています。これは、繰上償還の実施も含めた過去の建設事業債の償還終了によるものですが、大竹港東栄地区港湾整備事業(県営事業)やごみ固形燃料(RDF)施設建設事業などの建設事業の財源として発行した市債や地方交付税の補てん分として発行した臨時財政対策債の償還負担は、今後も高い水準で推移する見込みとなっています。

【投資的経費】 対前年度 403.3百万円(16.9%)増

単位:百万円, %

◎ 投資的経費は、小方小学校・小方中学校移転改築事業の実施により、大幅な増となっています。

	23年度	22年度	増減率
普通建設事業費	2,794.8	2,391.5	16.9
うち補助事業	1,073.6	1,218.3	△ 11.9
うち単独事業	1,721.2	1,173.2	46.7
災害復旧事業費	0.0	0.0	0.0

※資料編(P14)に投資的経費の推移のグラフあり

◎ 市道の整備・改良事業については、優先順位に基づき計画的に実施しています。

◎ 投資的的事业については、後年度の負担が過度に増加しないように考慮しつつ、必要な新規事業は財源を確保した上で取り組む方針です。

## 《目的別内訳》

議 会 費 50.2百万円増 (29.0%)	〔増の要因〕 議員年金制度廃止に伴う議員共済組合負担金の増
総 務 費 143.7百万円減 (△9.4%)	〔増の要因〕 市議会議員選挙費, 広島県議会議員選挙費の増  〔減の要因〕 代替地等造成工事の減 基幹統計費の減 市長選挙費, 参議院議員選挙費の減
民 生 費 22.4百万円増 (0.6%)	〔増の要因〕 地域介護・福祉空間整備事業費補助金の増 国民健康保険特別会計への繰出金の増 自立支援給付費の増 子ども手当の増  〔減の要因〕 さかえ保育所建設補助金の減 子育て支援センター建設工事の減 生活保護扶助費の減
衛 生 費 51.5百万円増 (4.3%)	〔増の要因〕 検診医療機器整備補助金の増 予防接種負担金の増  〔減の要因〕 スtockヤード整備等工事の減
労 働 費 5.8百万円減 (△3.4%)	〔減の要因〕 緊急雇用対策事業の減
農林水産業費 10.9百万円増 (6.8%)	〔増の要因〕 鳥獣被害防止総合対策事業交付金の増 水産業基盤整備事業調査設計業務の増
商 工 費 57.6百万円増 (12.5%)	〔増の要因〕 工場等設置奨励金の増
土 木 費 40.4百万円増 (1.8%)	〔増の要因〕 土地造成特別会計繰出金の増 南栄下白石線外1路線道路改築事業の増 市営住宅給排水設備等改修工事の増  〔減の要因〕 道路改良事業の減 港湾改良に係る県営事業負担金の減 公共下水道事業会計負担金の減
消 防 費 6.2百万円増 (1.5%)	〔増の要因〕 防災行政無線拡声機等設置事業の増
教 育 費 538.0百万円増 (30.6%)	〔増の要因〕 小方小学校・小方中学校移転改築事業の増 旧木野小学校解体等事業の増  〔減の要因〕 大竹小学校改築事業の減 ひかり児童クラブ建設工事の減

# 一般会計当初予算 総額 144.2億円

歳入

市 税 58.6億円

市民税や固定資産税など市民の皆さんに納めていただくお金

分担金および負担金 2.2億円

保育料、養護老人ホーム入所者負担金など

使用料および手数料 2.6億円

市営住宅使用料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料など

財産収入 1.9億円

市の持つ土地の売却収入など

諸収入 5.6億円

そのほかの収入

繰入金等 10.1億円

貯蓄の取り崩しなど

地方交付税 10.8億円

市の財政力に応じて国から交付されるお金

譲与税・交付金 4.8億円

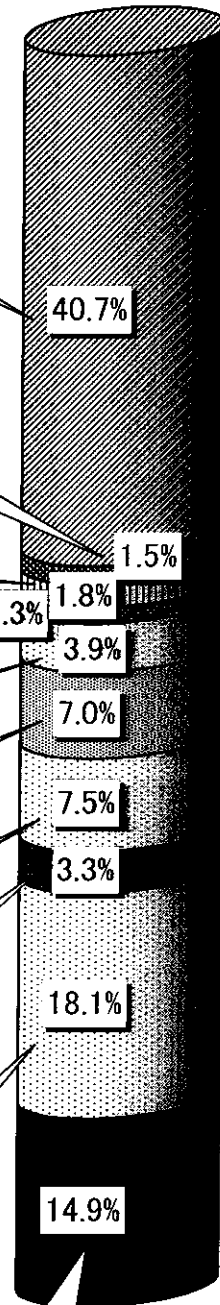
主に自由に使えるものとして国や県から交付されるお金

国・県支出金 26.1億円

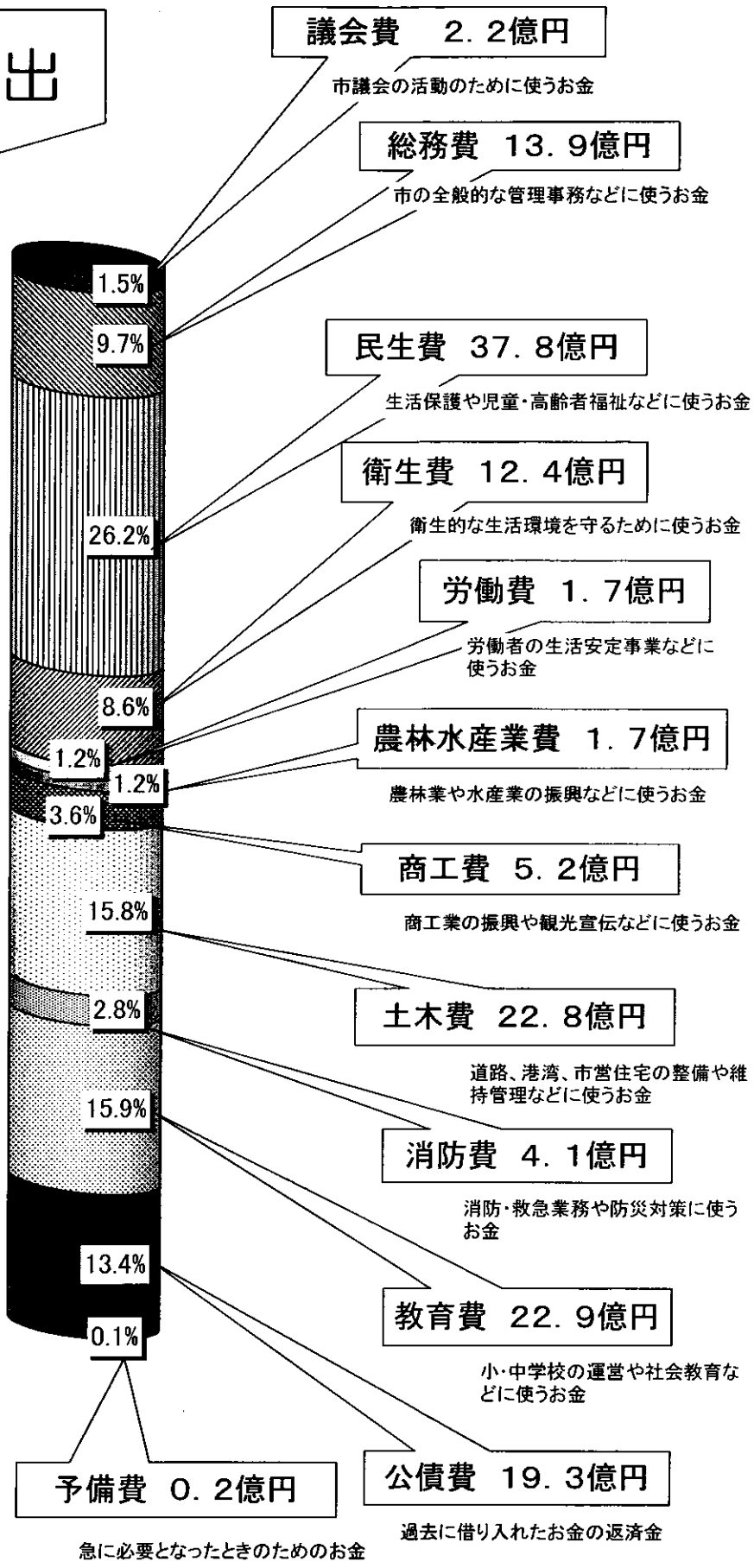
特定の目的のために国や県から交付されるお金

市 債 21.5億円

主に建設事業を行うために国や金融機関などから借り入れるお金

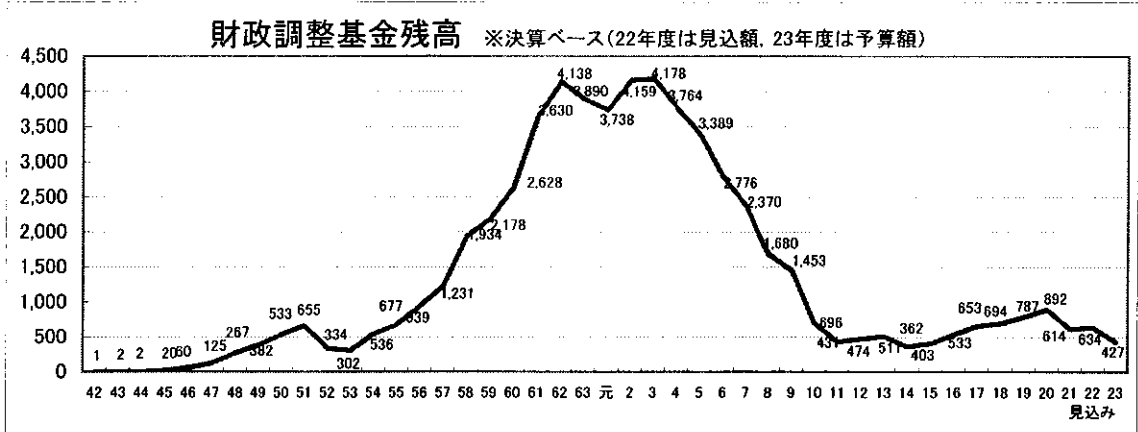
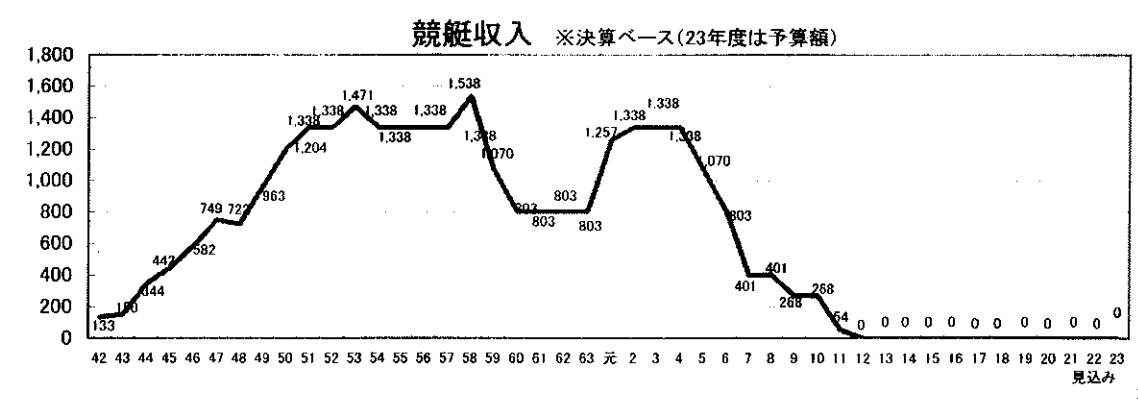
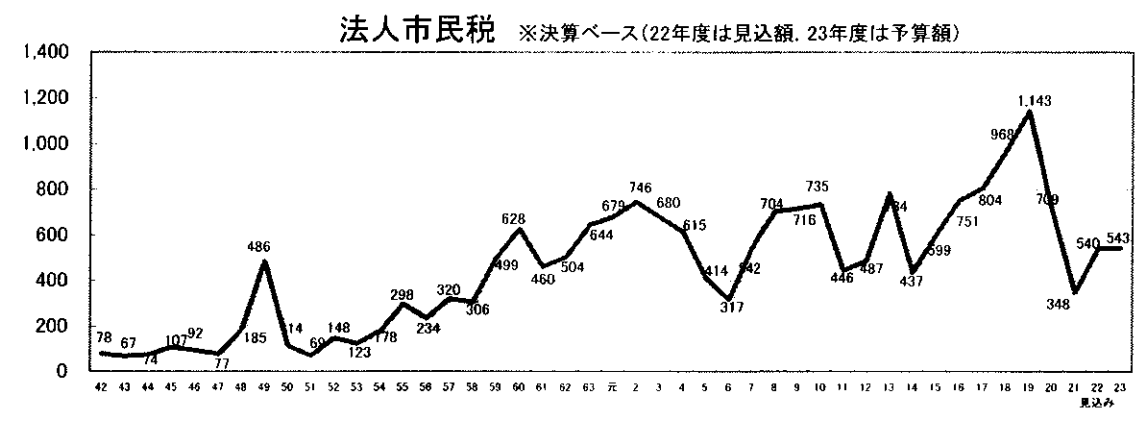
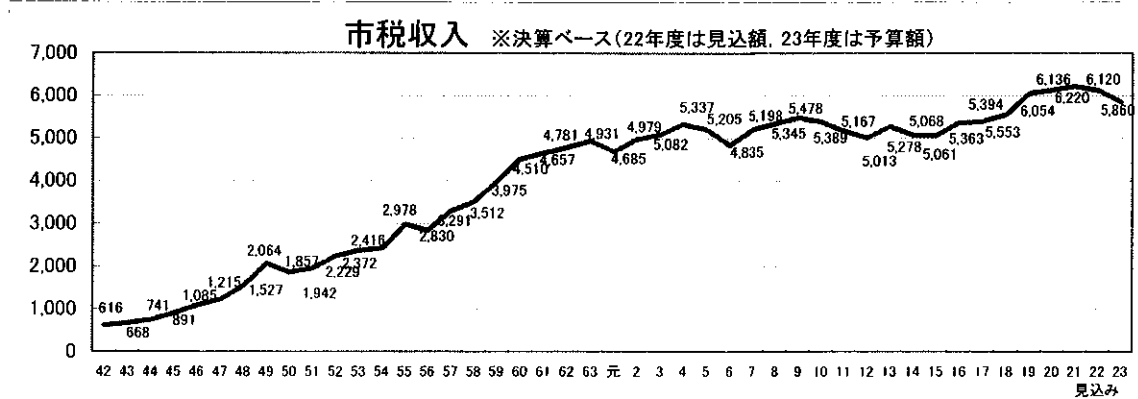


# 歳出

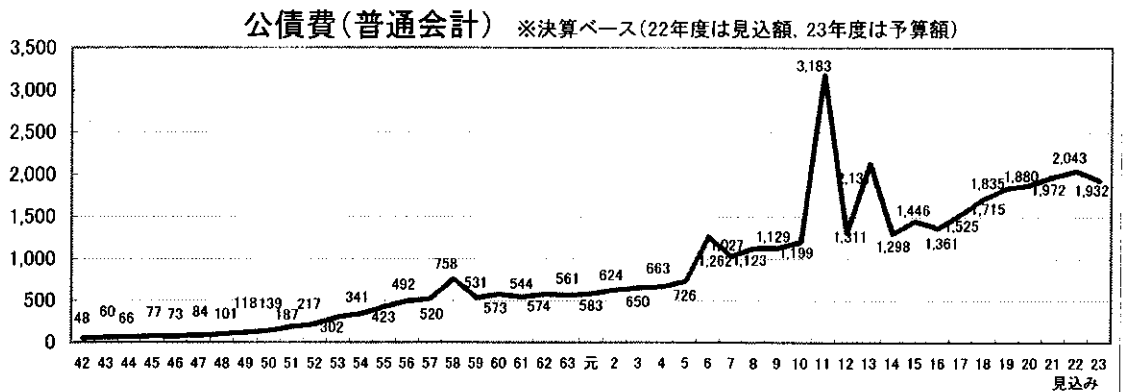
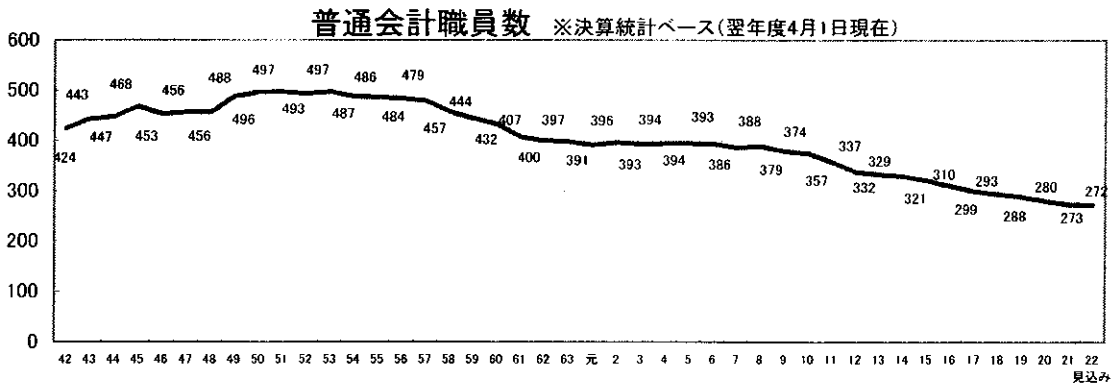
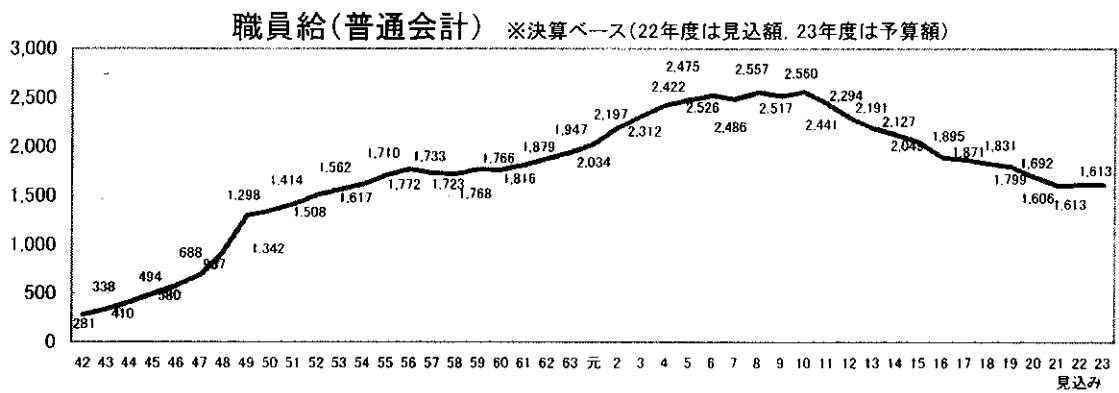
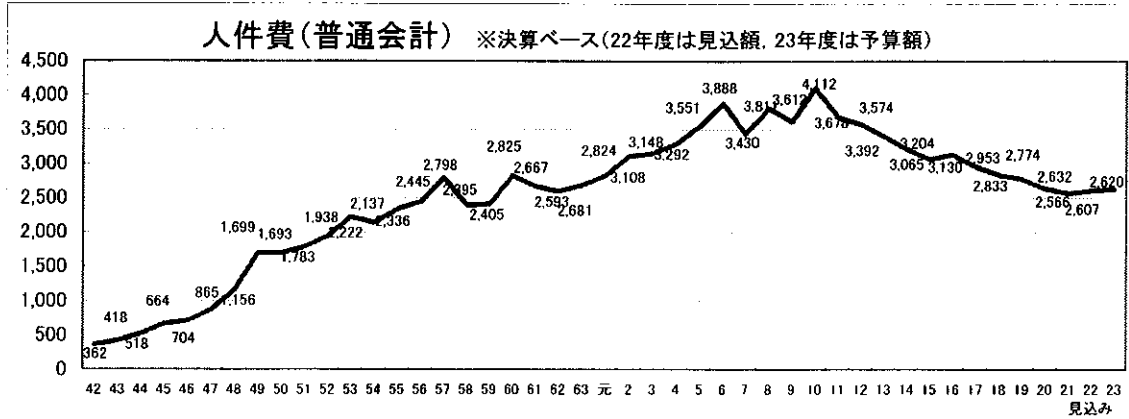


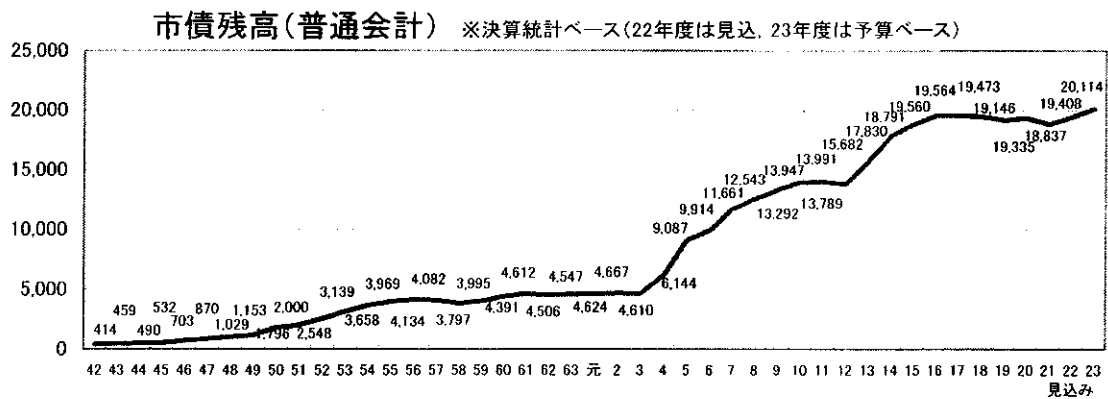
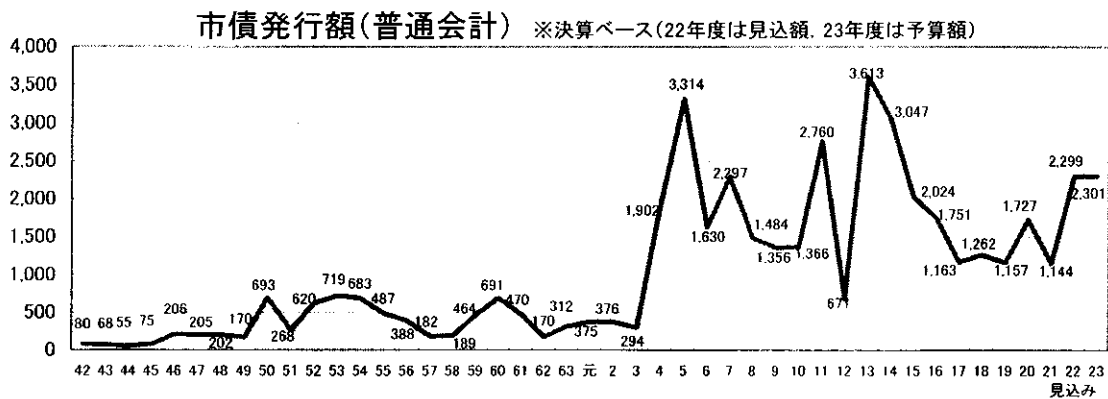
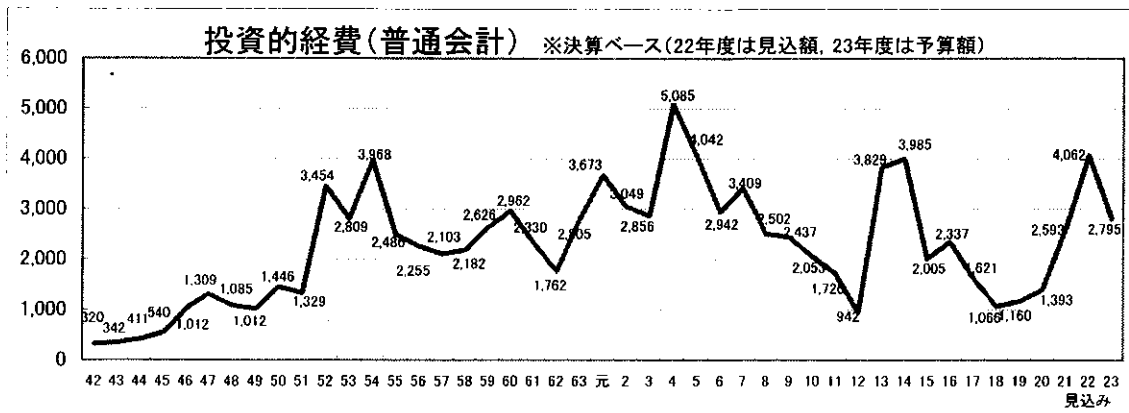
当初予算の概要 資料編

1. 歳入に関する事項

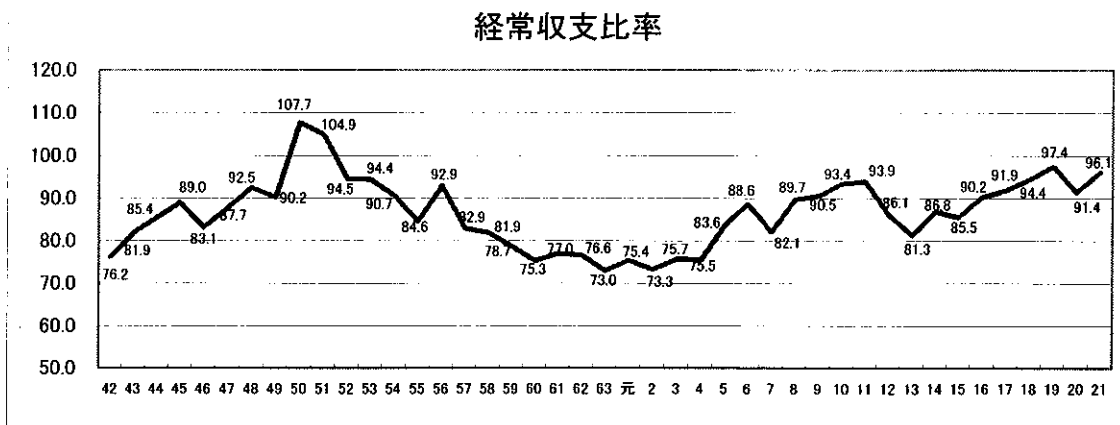


## 2. 歳出に関する事項





### 3. 財務指数に関する事項





# 当初予算主要事業

第五次大竹市総合計画基本構想における【まちづくりのテーマ】

## 住みたい、住んでよかったと感じるまち

～ 事業名に **新** 又は **拡充** がついている事業について ～

**新** 平成23年度に新規に行う事業です。

**拡充** 制度などが前年度と比較し拡充される事業です。

## 1 大竹を愛する人づくり



地域を担う人づくり



互いを尊重し、支え合う人づくり

### 第五次総合計画普及事業

**新**

⇒ 1,600千円

予算書54～55頁(担当:企画財政課)

平成23年度からの「わがまちプラン」(第五次大竹市総合計画)を冊子にします。

わがまちプランの基本理念「自分たちのまちは自分たちで作る」や、大竹市が目指す「よいまち」についてなど、わかりやすく親しみやすい概要版を作成し、全戸配布するとともに、今後、小学校の教材としても使用する予定です。

新

## 小方小学校・小方中学校移転改築事業

⇒ 1,346,769千円

予算書174～175号(担当:総務学事課)

老朽化が進み、耐震性能についても補強が必要であるとの診断がされている小方小学校・小方中学校を、岩国大竹道路の整備予定地や交通量の多い国道2号に近接している現在地から、教育環境に適した大願寺地区造成地に移転し、小中一貫教育を見据えた施設一体型の学校として整備します。平成23年度から平成24年度にかけて整備を行います。(※35ページの「平成23年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

拡充

## 子育て支援事業

⇒ 350千円

予算書188～191号(担当:生涯学習課)

こそだて塾「ひよこルーム」やリトミック、キッズピクスなど子育て支援の事業を充実して行います。

また、社会教育の立場から「家庭」や「地域社会」の教育力の向上に取り組むため、社会教育部門・福祉部門・幼稚園・NPO等の関係者の意見交換の場を設定します。子育てに関する情報や問題点を共通に認識し、課題解決に向けたプログラムを構築していきます。

## 21世紀を担う人づくり事業

⇒ 1,990千円

予算書186～187号(担当:生涯学習課)

中学生を対象として、平和学習・社会体験・大竹市再発見などさまざまな体験活動を通して、大竹市の宝になりうる次世代を担う青少年の育成を目指します。

## 市民文化講演会

⇒ 1,120千円

予算書184～187号(担当:生涯学習課)

現代社会における課題や大竹市がかかえる課題に即した内容を選択し、それに適した講師を招いて講演会を行います。講演会を通じて、市民のみなさんが大竹に関心を持っていただくことで、今後のまちづくりに繋がる講演会にしていきます。

## 山・海・島体験活動推進事業

⇒ 589千円

予算書170～171号(担当:総務学事課)

児童の豊かな心と生きる力をはぐくむことを目的として、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験等のさまざまな体験活動を実施します。平成23年度は、玖波小学校の5年生を対象として宿泊研修を行います。

## 特別支援教育推進事業

⇒ 13,941千円

予算書170～171号(担当:総務学事課)

障害のある小学校・中学校の児童生徒に対して、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対してさまざまな場面で適切に支援することができるよう、支援員の配置等を行うことにより特別支援教育の推進を図ります。

また、教職員を対象に特別支援教育に関する研修を実施し、特別支援教育の理解を深めます。

## こども相談室運営事業

⇒ 9,298千円

予算書172～173号(担当:総務学事課)

家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対し、学習・生活面での支援を行い自立への基礎を培います。(※36ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

## 放課後児童クラブ事業(放課後子どもプラン)

⇒ 33,824千円

予算書190～191号(担当:生涯学習課)

保護者が労働等で昼間家庭にいない児童について、保護者が安心して働けるよう、市内3ヶ所の「放課後児童クラブ」において授業の終了後に遊びや生活指導を行い、健全な育成を図ります。(※36ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

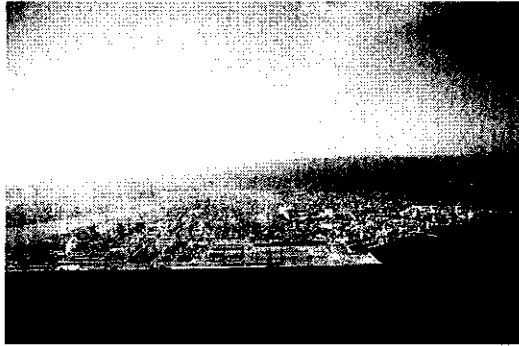
## 放課後子ども教室事業(放課後子どもプラン)

⇒ 4,200千円

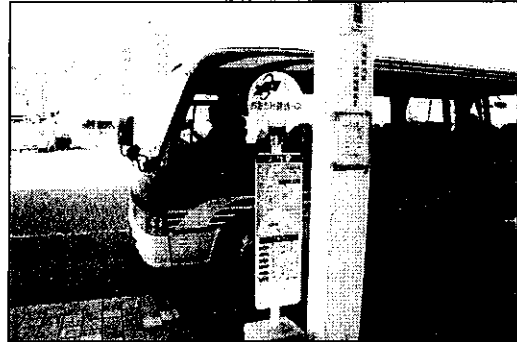
予算書186～187号(担当:生涯学習課)

次世代育成支援事業として、地域や各団体・企業などと連携を図り、「放課後子ども教室」を開催します。地域の方々に協力していただき、放課後や週末などを利用して学習機会や体験活動の場を提供します。

# 2生活基盤が整ったまちづくり



地域産業の振興



暮らしやすい生活基盤の整備

## 地域公共交通整備事業

⇒ 48,138千円

予算書58～61号(担当:市民課)

市民、事業者、行政等で構成する大竹市地域公共交通活性化協議会で策定した「大竹市地域公共交通総合連携計画」に基づき事業を展開します。

計画の基本方針である「住民自らが守り育てる」という視点を大切に、地域のみなさんと一緒に考えながら進めて行きます。具体的には、幹線バスや支線の実証運行を継続するとともに、既存の坂上線、大竹・栗谷線、広原・谷和タクシー助成事業などについても、利便性や効率性を考えながら整備・利用促進を図ります。

## 水産業基盤整備事業

新

⇒ 5,000千円

予算書134～135号(担当:地域振興課)

沿岸漁業の振興と水産物の安定供給を目的として、漁礁の設置等の基盤整備を行います。平成23年度は、玖波地区の調査設計業務を行います。

## 鳥獣被害防止総合対策事業

新

⇒ 10,450千円

予算書132～133号(担当:地域振興課)

国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、大竹市有害鳥獣捕獲対策協議会にイノシシ被害防除のための防護柵設置等の補助を行います。

## 中小企業経営安定支援事業

⇒ 208,830千円

予算書138～139頁(担当:地域振興課)

地場産業の育成や経営改善のための事業を支援します。また、中小企業者に必要な資金の融資を円滑にし、企業の信用を一層強化するとともに経済的地位の向上を図ります。中小企業経営者の負担を軽減するため、引き続き、広島県信用保証協会の保証料の一部を市が負担します。

## 広島県緊急雇用対策基金事業

⇒ 46,000千円

予算書124～125頁(担当:地域振興課)

非正規労働者や中高年齢者等の失業者を対象に、短期・長期の雇用・就業機会の創出・提供をすることを目的とした雇用対策を実施します。

## 産業振興奨励・工場等設置奨励事業

⇒ 257,000千円

予算書138～139頁(担当:地域振興課)

新たに立地や設備投資等を行った企業に対して奨励金を交付する制度により、本市への企業立地、市内企業の設備投資及び産業振興の促進を図ります。

## ひろしまの森づくり事業

⇒ 7,300千円

予算書132～133頁(担当:地域振興課)

森林の有する公益的な機能を持続的に発揮させるため、平成19年4月から広島県が導入した「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、県民全体として森林を守り育てる事業を推進します。

## 大河原公園整備事業

新

⇒ 3,500千円

予算書156～157頁(担当:都市計画課)

市民が気軽に訪れ、自然を活かした景観を楽しめる公園として整備を行います。平成23年度から、雑木の伐採や案内板の設置等を行います。(※35ページの「平成23年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

## 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

⇒ 34,857千円

予算書154～157号(担当:都市計画課)

昭和40年代に整備した市内の都市公園を対象とし、市民が安心して利用できるよう、多目的トイレへの改修や老朽化した遊具の改修を行います。本事業は平成21年度からの3カ年の事業で、平成23年度は計画最終年度になります。

## 晴海臨海公園整備事業

新

⇒ 52,000千円

予算書156～157号(担当:都市計画課)

スポーツ・レクリエーションなど、多様な世代の人が利用可能な、市のシンボルとなる公園の整備を行います。平成23年度は、公園の基本設計を行います。(※35ページの「平成23年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

## 大竹駅周辺整備事業

⇒ 26,380千円

予算書154～155号(担当:都市計画課)

JR山陽本線で分断されている中心市街地の東西間を跨線橋の自由通路で結び、さらに駅東口側に交通広場を整備をする計画です。平成23年度は、JR貨物の代替道路整備に係る用地測量・実施設計・物件調査を行います。また、大竹駅周辺の新たな活性化に向け、「大竹駅周辺整備新構想」を策定します。(※35ページの「平成23年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

## 南栄下白石線外1路線道路改築事業

新

⇒ 25,000千円

予算書154～155号(担当:都市計画課)

元町、本町、白石地区から国道186号および国道2号へのアクセス道路を整備します。交通ネットワークを構築するとともに、沿道周辺における健全な市街地の整備および良好な住環境の創出を促します。(※35ページの「平成23年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

## 木野地区まちづくり事業

新

⇒ 53,000千円

予算書148～149, 176～179号(担当:土木課・総務学事課)

木野地区のまちづくりとして、小学校の跡地について、文化や地域交流の中核としての機能を補完するための整備を行います。平成23年度は校舎等の解体を行います。また、可搬式排水ポンプの整備を行う予定です。

## 港湾整備事業(県営事業負担金)

⇒ 8,667千円

予算書152～153号(担当:監理課)

広島県の施設である大竹港及び小方港について整備を行います。東栄地区港湾整備事業については、平成18年度において港部分が完成しました。平成23年度は、大竹港の照明整備と小方港の防波堤の設計を行います。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

## 市道改良事業

⇒ 83,190千円

予算書146～149号(担当:土木課)

交通の安全と道路環境の整備を図るため、市内各地の市道について補修・改良などを行います。(※35ページの「平成23年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

玖波駅西口整備	49,680千円	玖波駅西口広場の整備に必要な測量設計及び用地取得を行います。
青木線	23,005千円	車両の通行を円滑にし、歩行者の安全を確保するための道路改良を行います。本年度は、工事及び用地取得を行います。
白石7号線	2,400千円	白石2丁目地内の道路について、側溝改良を行い、道路幅を確保します。
白石5号線外1路線	1,200千円	大竹小学校周辺の道路について歩道を整備し、交通安全上の環境を整えます。
測量設計委託料等	6,905千円	市道改良等に必要な測量及び設計を行います。(事務費を含みます。)

## 県道改良事業(県営事業負担金)

⇒ 13,000千円

予算書148～149号(担当:監理課)

県道の整備を行います。施工中の大竹湯来線、岩国大竹線及び栗谷大野線の道路改良を行う予定です。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

## 資源ごみ・粗大ごみ再生施設整備事業

⇒ 62,886千円

予算書116～117号(担当:環境整備課)

平成20年度に策定した「大竹市一般廃棄物処理基本計画」に位置付けたごみ減量化・リサイクルの目標値を達成するため、再生利用量の向上を目指し、資源ごみ・粗大ごみ再生施設の整備を行います。平成23年度は、平成22年度中から行っている施設の整備工事が完了する予定です。

## 公園環境美化推進事業

⇒ 473千円

予算書154～155号(担当:都市計画課)

自治会などの協力による地域の公園の清掃美化活動を支援するため、活動に必要な物品の支給、備品の貸し出しを行います。また、活動を通じて、地域コミュニティを推進し、きれいで見通しがよく安全な公園の環境整備を図ります。

### 【公共下水道事業会計】

## 合流改善雨水滞水池設置事業

⇒ 150,000千円

(担当:上下水道局)

合流式下水道における未処理汚水放流対策として、大竹下水処理場に雨水滞水池を建設します。平成23年度は、昨年度完成した構造物に機器設備を設置します。平成24年度完成予定です。

### 【土地開発公社】

## 岩国大竹道路用地取得事業

(担当:監理課)

前年度から引き続き、岩国大竹道路建設に伴う用地の先行取得に取り組みます。先行取得については、大竹市土地開発公社が国から受託して行います。(※国の事業のため、事業費は予算計上していません)



# 3安全なまちづくり



防災・防犯・交通安全の対策



救急・防災体制の充実

## 住宅・建築物耐震診断補助事業

新

⇒ 300千円

予算書142～143号(担当:都市計画課)

平成21年度に策定した耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月31日以前に着工された市内の戸建住宅について計画的に耐震改修を促進するため、耐震診断の助成を行います。耐震診断費用の2/3(上限3万円)を補助します。

## 自主防災組織の育成指導事業

⇒ 430千円

予算書166～167号(担当:総務課)

現在、26の自主防災組織が結成されていますが、組織をより充実させ、市民の防災への意識を高めるとともに、地域の活性化を図るため、新設・既設の自主防災組織に対し、防災活動に必要な不可欠な資機材の整備・防災訓練への助成などを実施します。

## 防災体制整備事業

拡充

⇒ 6,836千円

予算書166～167号(担当:総務課)

平成22年4月から運用を開始している防災行政無線システムについて、防災体制をさらに充実させるため、拡声機及び戸別受信機を追加で整備します。

## 急傾斜地崩かい対策事業

⇒ 31,800千円

予算書150～151号(担当:土木課)

急傾斜地崩かい危険場所における宅地背面の崖面の防護、待受擁壁、落石防護柵等の施設を設置します。平成23年度は、阿多田地区、安条地区及び立戸地区に着手します。災害から市民の生命及び財産を守り、安全で住みやすい生活環境の構築を図ります。(※35ページの「平成23年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

## 急傾斜地崩かい対策事業(県営事業負担金)

⇒ 10,000千円

予算書150～151号(担当:監理課)

玖波地区、立戸地区及び阿多田地区の急傾斜地崩かい対策事業を行います。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

## 消費生活相談業務(大竹市消費生活センター)

⇒ 4,253千円

予算書136～137号(担当:地域振興課)

増加する架空請求、訪問販売、インターネット販売上でのトラブル、クーリングオフ相談など、専門相談員が消費生活に関する相談に応じるとともに、消費生活問題の啓発・PRを行い、トラブルを未然に防ぐよう努めます。(※37ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

# 4安心できるまちづくり



心が触れ合う福祉の充実



生涯元気な心と体づくり

## 妊婦乳幼児健康診査事業

⇒ 22,416千円

予算書110～111号(担当:保健介護課)

妊婦並びに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査並びに乳幼児健康診査の受診券を配付し異常の早期発見を促すとともに、適切な援助に努めます。平成21年度から、妊婦健康診査の受診券の配付枚数を14枚に増やし、一層の母子の健康維持・増進を図っています。

## 妊産婦健康診査等支援事業

新

⇒ 6,020千円

予算書110～111号(担当:保健介護課)

大竹に暮らしながら、安心して出産に備えることができるよう、妊婦健康診査の受診回数に応じて出産費用の一部を助成します。

## 乳幼児等医療助成事業

⇒ 47,767千円(うち市拡充分19,762千円) 予算書90～91号(担当:保健介護課)

乳幼児および小学生に対する医療費の自己負担額の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児などの健やかな成長を促します。県制度の改正に準じて、平成16年10月から入院・通院ともに一部負担制を導入し、対象を段階的に拡大していきました。平成22年度から入院・通院ともに小学校卒業までを対象としています。

## 広島西医療センター医療機器整備補助事業 新

⇒ 100,000千円

予算書104～105号(担当:保健介護課)

地域における診断・診察機能を強化し、早期発見、早期治療による市民の健康確保のため、独立行政法人国立病院機構広島西医療センターが検診センターに整備する医療機器（PET-CT装置）の導入費用の一部を廿日市市、和木町と共同して補助します。

## 救急医療施設人材(助産師等)育成支援事業

⇒ 1,528千円

予算書102～103号(担当:保健介護課)

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）の拠点病院であるJA広島総合病院の産科医療体制等を充実するため、不足している助産師及び看護師を育成・確保する同病院実施の人材確保事業（奨学金制度）に対して補助を行います。

## 家庭児童相談事業

⇒ 7,279千円

予算書96～97号(担当:福祉課)

0歳から18歳未満の児童における養護、障害、非行、育成等の問題について、専門知識を有する相談員が相談・助言を行います。（※36ページの「各施設のご案内」をご覧ください）

## 子育て支援センター運営事業 拡充

⇒ 7,300千円

予算書96～99号(担当:福祉課)

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、立戸地区の子育て支援センター（通称：どんぐりHOUSE）に加え、さかえ子育て支援センターを開設し、育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。（※36～37ページの「各施設のご案内」をご覧ください）

## 松ヶ原こども館(つどいの広場)運営事業

⇒ 5,991千円

予算書98～99(担当:福祉課)

地域の子育て支援の拠点として、子育て相談、親子の交流の場の提供、子育ての情報の提供などを行う「松ヶ原こども館」について、地域の自治会を指定管理者に指定し、NPO法人「子育てハッピーネットほのぼのん」に委託して運営を行います。(※37ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

## 保育所特別保育事業(病後児保育事業)

⇒ 2,994千円

予算書94～95(担当:福祉課)

病気の回復期にあり、まだ集団保育が困難な市内の保育所・幼稚園・小学校に在籍する満1歳から小学校3年生までの児童を、設備の整った病院で一時的にあずかります。保護者のセーフティネットとして事業を継続し、子育てと就労の両立を支援します。

## 予防推進事業

拡充

⇒ 130,959千円

(担当:保健介護課)

発病や重症化を予防することは、市民の生命や、健康で自立した生活を維持するために大変重要であり、また医療費の抑制にもつながることから、様々な疾病やけがなどへの予防の取り組みを強化していきます。

<p><b>健康診査(一般健診、 肝炎ウイルス検診、がん検診)</b> 【予算書104～107(注)】</p>	<p>18,032千円</p>	<p>がんをはじめとする疾病などの早期発見・早期治療を行い、市民の健康を促進するため、健康診査の充実を図ります。一般健診は、特定健康診査の対象とならない75歳以上の市民などに行います。女性特有のがん検診の無料クーポン券事業は、昨年引き続き実施します。</p>
<p><b>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査・特定保健指導</b> 【予算書256～259(注)】</p>	<p>20,130千円</p>	<p>40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。</p>
<p><b>予防接種事業</b> 【予算書104～105(注)】</p>	<p>87,335千円</p>	<p>麻しん・風しんや結核、ポリオ、インフルエンザなど、感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するために予防接種を行います。また、インフルエンザ菌b型、肺炎球菌、子宮頸がん等のワクチンについても接種を行います。</p>

拡充

健康相談事業 【予算書104～107頁】	191千円	健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行い、病気の発生や重症化の予防を図ります。
訪問指導事業 【予算書104～107頁】	87千円	保健師などによる家庭への訪問指導を行い、健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行うことで、疾病の予防を図ります。
在宅寝たきり高齢者等 訪問歯科診療促進事業 【予算書106～107頁】	2,514千円	高齢者などで寝たきりの方にとっては、食事を上手に食べられる（噛める）ことが栄養面で身体機能の維持に大きく影響することから、歯科医師による訪問歯科健康診査や、歯科衛生士による口腔ケアなどを行い、全身状態の改善や生活自立の向上を図ります。
健康教育事業 【予算書104～107頁】	270千円	生活習慣病などの疾病を予防するため、講座や講演会、パンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識の普及を図ります。
後期高齢者人間ドック 費用助成事業 【予算書106～107頁】	2,400千円	後期高齢者医療被保険者に対して、人間ドック・脳ドックの検診費用を一部助成し、生活習慣病の予防および疾病等の早期発見ならびに早期治療を図ります。

## 母子保健指導事業

⇨ 3,220千円

(担当:保健介護課)

妊娠・出産・子育てに関する相談や講座、健診などの様々な事業を行い、親子の健康の保持・増進、育児不安の解消などの支援を行います。		
乳幼児健診事業 【予算書110～111頁】	2,412千円	4ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児を対象に、身体発育測定、精神・運動機能の発達チェック、育児・栄養相談などを行い、乳幼児の健康状態を確認し、疾病や障害などの早期発見及び適切な治療や療育がなされるための支援を行います。また、健診を行う際に必要なマット等を購入します。
パパママスクール 【予算書110～111頁】	56千円	主に初めて父親・母親になる人を対象に、妊娠中の健康管理、夫婦で協力して行う育児の方法などについて指導を行います。

ふれあいサロン 【予算書110～111頁】	130千円	おおむね1歳までの子とその保護者を対象に、身体測定、育児相談、栄養相談などにより、育児不安の解消を図るとともに、仲間づくりの場の提供を行います。
幼児育成支援教室 【予算書110～111頁】	311千円	1歳6ヶ月児健康診査などにおいて要経過観察となった幼児とその母親を対象として、子どもの発達支援センターの専門職員による「たんぽぽ教室」を開催します。精神面でのフォローなど長期的視野に立った指導を行います。
赤ちゃん訪問事業 【予算書110～111頁】	215千円	生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる全家庭を、保健師及び民生委員・児童委員などが訪問し子育てに関する様々な不安・悩み相談や子育て支援に関する情報の提供を行います。
すくすくのびのび相談 【予算書110～111頁】	96千円	子育てに対して不安・悩みを持つ母親に対して臨床心理士による相談を行います。

## 障害者等地域生活支援事業

⇒ 86,030千円

予算書82～83頁(担当:福祉課)

障害のある方が、能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、市が主体となって地域の特性や利用者の状況に柔軟に対応した事業に効果的・効率的に取り組めます。

## 医療・介護予防一体推進事業

⇒ 19,833千円

(担当:保健介護課)

健康増進の取り組みと介護予防の取り組みを、様々なプログラムを通じて一体的に行うことにより、介護が必要な方の自立支援を強化するとともに、健康的な市民生活の維持・促進につなげます。

【国民健康保険特別会計】 ヘルス・アップ事業 【予算書258～259頁】	2,473千円	日常生活に運動を取り入れ、健康的な生活を送れるように運動教室等を実施します。
【介護保険特別会計】 介護予防事業 【予算書360～363頁】	17,360千円	筋力トレーニングや栄養指導などの介護予防に重点を置くことで、介護が必要な状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活を送れるよう支援します。

## 【介護保険特別会計】

**見守りネットワーク(緊急通報体制整備)事業**

⇒ 10,973千円

予算書362～363号(担当:保健介護課)

一人暮らしの高齢者や重度身体障害者などの自宅に緊急ボタンを設置し、サポートセンターへの緊急時の通報のほか、健康、医療、日常相談を24時間体制で行うとともに、月1回の声かけを行っています。また、台風などの災害時の安否確認にも活用しています。

## 【介護保険特別会計】

**地域密着型サービス事業**

⇒ 213,954千円

予算書358～359号(担当:保健介護課)

介護が必要な方がなじみの地域で生活できるようなサービスを提供します。基本的に、大竹市民のみが利用可能な介護保険の対象施設で行われるサービスです。

## 【介護保険特別会計】

**地域包括支援センター運営事業**

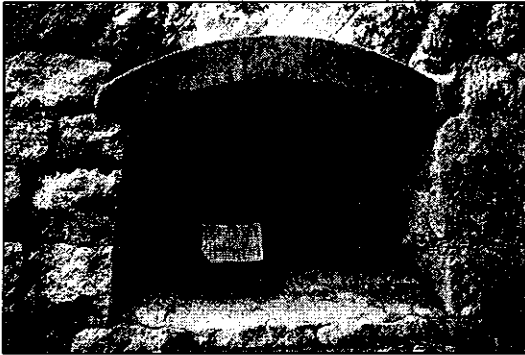
⇒ 24,466千円

予算書362～363号(担当:保健介護課)

地域の高齢者に対して、介護が必要な状態にならないよう介護予防マネジメントを行ったり、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談・支援を行ったり、高齢者の虐待防止などの権利擁護を行うほか、ケアマネジャーへの支援などを行います。(※37ページの「各施設のご案内」をご覧ください)



# 5心にゆとりを感じるまちづくり



心の豊かさを育む取り組み

大竹らしさを育む文化と交流

きれいで快適なまちづくり

## 図書館キッズコーナー整備事業

新

⇒ 4,500千円

予算書198～201号(担当:生涯学習課)

図書館の児童コーナー(絵本の読み聞かせコーナー)をキッズコーナーとして改修します。図書館を快適に利用してもらうため、絵本を読み聞かせる際の声などが他の利用者の妨げにならないよう整備を行います。

## 地域文化財保護教育推進事業

新

⇒ 150千円

予算書188～189号(担当:生涯学習課)

文化財保護の啓発や地域への愛着を深めてもらうため、市広報で連載していた「ふるさと大竹歴史探訪」の記事をまとめて、製本し、小学生・中学生を対象とした講座を開催するなど、地域の教育活動に積極的に利用します。

## 環境美化推進事業

新

⇒ 3,000千円

予算書108～109号(担当:環境整備課)

きれいで快適なまちづくりを推進するため、「健康で明るい住みよい美しい郷土」を目指して、地域に密着した環境美化活動に取り組んでいる「公衆衛生推進協議会」の活動を支援します。ゴミステーションの維持・管理をはじめ啓発看板の配付や花いっぱい運動などの事業を財政支援します。

## 地域不法投棄対策事業

拡充

⇒ 5,101千円

予算書108～109号(担当:環境整備課)

地域の快適な生活環境を守るため、地域住民や警察と連携し不法投棄防止の活動に向けての取り組みを行います。不法投棄防止にむけた広報啓発活動や監視パトロール、不法投棄廃棄物処理などに加え、平成23年度は、市内に監視カメラを設置し、不法投棄防止に向けた取り組みを強化します。また、公衆衛生推進協議会の不法投棄防止に向けた活動を支援します。

## 地球温暖化対策事業

拡充

⇒ 5,300千円

予算書124～125号(担当:環境整備課)

自ら居住する住宅に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する市民に対して、1件につき7万円を補助することにより、地球温暖化の防止及び市民の環境保全意識の高揚を図ります。また、公共施設での温室効果ガス(二酸化炭素など)の削減を図るため、施設設備のエコ診断などを実施することで、より効果的な地球温暖化対策実行計画を策定します。

## 臭気対策事業

拡充

⇒ 2,790千円

予算書122～123号(担当:環境整備課)

悪臭問題を解決するため、これまでの市内工場の臭気調査(立入調査)に加え、市内の悪臭状況の把握、他自治体の臭気対策の取り組みの調査研究を行うなど、解決に向けての取り組みを進めます。

また、臭気対策の専門家を招き、事業所職員と市職員が共同で勉強会を開催するなど、事業所と連携した取り組みを進めます。

## 環境学習・環境教育事業

⇒ 1,104千円

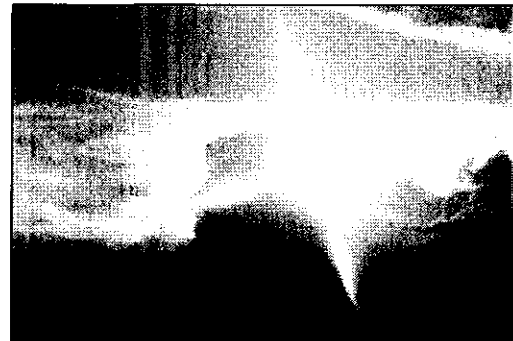
予算書122～125号(担当:環境整備課)

自然環境などの現状を市民に直接見て・知って・感じてもらうため、「自然体験学習会」などを開催します。また、市民、市民団体、事業者、市が環境保全活動に連携して取り組む体制(仕組み)を構築するため、環境ネットワーク会議(仮称)の創設などについて研究します。さらに、市民の方々に本市の環境保全の取り組みや環境測定データなどを知ってもらうため、環境情報の発信を積極的に行います。

# 6 行政・社会の仕組みづくり



市民自治の促進



健全な行財政運営の推進

## デジタルサイネージ(電子看板)運用事業 新

⇒ 3,000千円

予算書48～49頁(担当:企画財政課)

大竹駅前のメディアステーション「みくらす」及び総合市民会館ロビーに設置するデジタルサイネージ(電子看板)により、行政情報や地域のニュース、天気など、さまざまな情報を発信します。(※35ページの「平成23年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

## 定住促進(まちの魅力発信)事業 拡充

⇒ 3,366千円

予算書54～55頁(担当:地域振興課)

現在大竹市に住んでいる市民のみなさんがこのまま住み続け、市外の方も大竹市に移り住んでもらえるような魅力あるまちづくりを進めることにより、本市の人口減少に歯止めをかけ、まちの活力低下の抑制を図ります。そのためには、まずは大竹市の魅力を知っていただくことが必要です。

平成21年度に策定した「大竹市定住促進アクションプラン」に基づき、定住促進ガイドブックの作成、ホームページの作成などを実施します。

## コミュニティづくり推進事業

⇒ 5,460千円

予算書56～57号(担当:市民課)

地域の連帯を深め、住みよい地域社会の形成に向けて取り組んでいるコミュニティづくり推進協議会の活動に対して助成を行います。

また、「コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ」の開催を支援するとともに、市民発信型の事業運営をめざした取り組みを進めます。

## 市民活動支援事業

⇒ 400千円

予算書54～55号(担当:地域振興課)

市民活動団体が地域の課題解決のため自ら提案・実施する事業を公募し、助成を行うことにより、市民ニーズに対する満足度を高めるとともに、市民活動の自主性の向上を図ります。

## 土地造成支援事業

⇒ 418,500千円

予算書144～145号(担当:企画財政課)

大竹工業団地に立地した工場に賦課される固定資産税額に相当する額の26.5%と従来支援分(95,800千円)及び土地造成特別会計に関連のある土地売払収入の一部を大願寺地区土地造成事業の円滑な推進のため土地造成特別会計へ繰り出します。

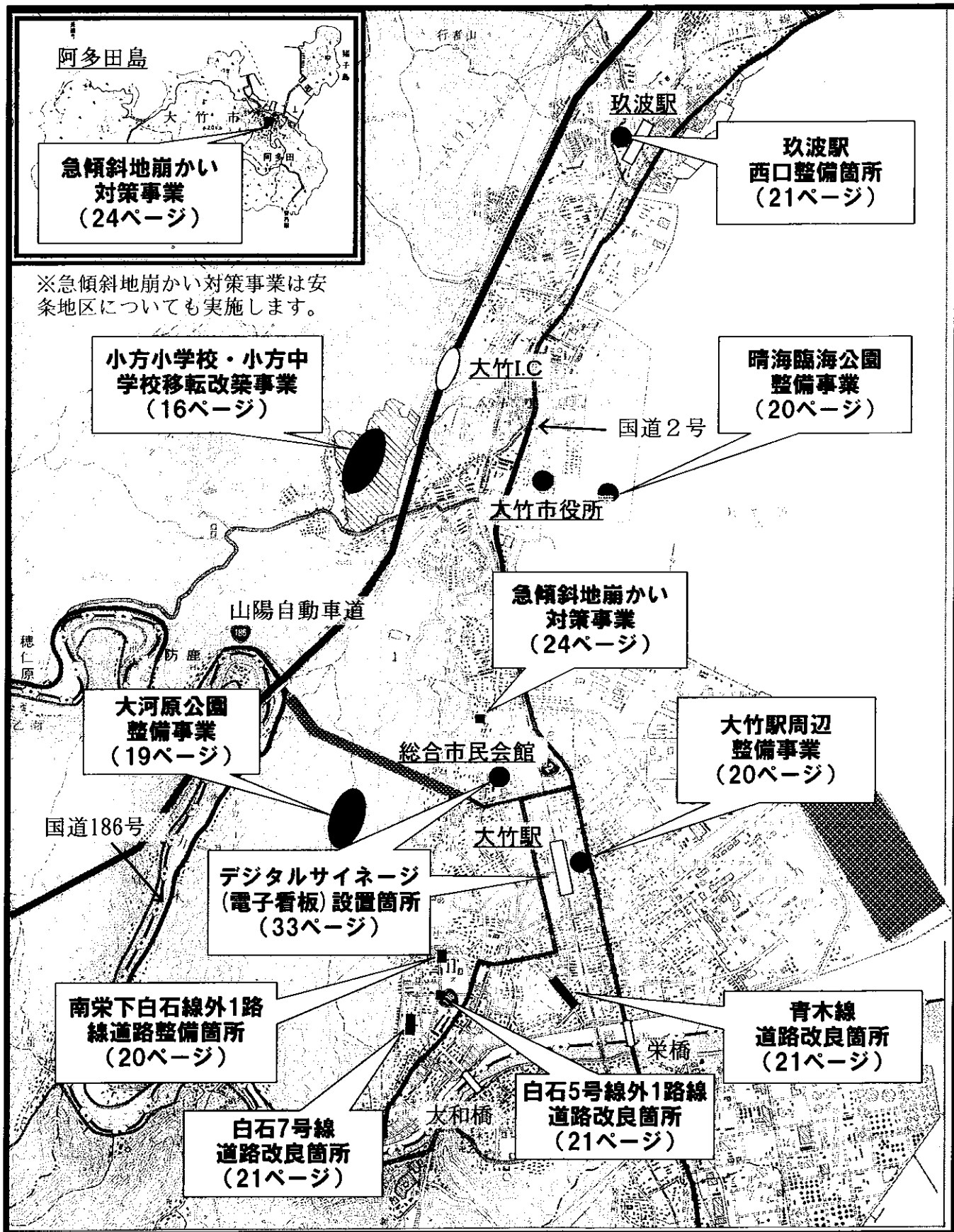
## 土地開発公社経営健全化対策

⇒ 23,114千円

予算書142～143号(担当:監理課)

土地開発公社が保有する土地の簿価上昇抑制のため、債務保証対象土地等に係る借入金の利子補給を行います。

# 平成23年度生活環境整備実施MAP



## 各施設のご案内

### 放課後児童クラブ

17ページ

- ・あすなろ児童クラブ（玖波七丁目1-1(玖波小学校内))
- ・みどり児童クラブ（小方一丁目8-1(小方小学校内))
- ・ひかり児童クラブ（白石二丁目1-2(大竹小学校内))

【対象】 保護者などが共働きなどの理由により、昼間家庭にいない小学校1～3年生  
(障害児は6年生まで)の児童

【利用時間】 <通常利用> 月～金曜日の下校時～17時  
<土曜日利用> 8時～17時 <春・夏・冬休み> 8時30分～17時  
<春・夏・冬休み早朝利用> 8時～8時30分  
<延長利用> 月～土曜日の17時～18時

【問い合わせ先】 生涯学習課青少年育成係(Tel.53-5800)

### 大竹市こども相談室

17ページ

- <相談業務> いじめ、不登校などの教育に関する相談、子どもの性格上の問題、  
非行、児童への虐待などの子どもについての様々な相談に応じます。
- <適応指導> 学校と家庭の中間的な役割を担い、児童・生徒の学習する場の提供  
や、自立に向けたきめ細やかな支援を行います。

【場所】 大竹市立戸一丁目8-5(総合市民会館・山側)

【利用時間】 月～金曜日の8時30分～17時15分

【電話】 54-0021

### 大竹市家庭児童相談室

26ページ

- <相談業務> 家庭で養育困難な児童の養護、障害、非行、育成に関する0歳  
から18歳未満の子どもについての様々な相談に応じます。

【場所】 大竹市小方一丁目11-1(大竹市役所内)

【利用時間】 月～金曜日の9時00分～16時00分

【電話】 59-2151 または 59-2148(福祉課児童係)

### 子育て支援センター「どんぐりHOUSE」

26ページ

【対象】 市内在住の小学校就学前の子どもと保護者、子育てボランティアの方

【場所】 大竹市立戸一丁目8-5(総合市民会館・山側)

【利用時間】 月～金曜日 10時～16時30分

【問い合わせ先】 子育て支援センター(Tel.54-0021)

福祉課児童係(Tel.59-2148)

## 各施設のご案内

### さかえ子育て支援センター

26ページ

【対象】 市内在住の小学校就学前の子どもと保護者、子育てボランティアの方

【場所】 大竹市西栄三丁目12-25(さかえ保育所敷地内)

【利用時間】 月～金曜日 10時～16時30分

【問い合わせ先】 さかえ子育て支援センター(Tel 未定)福祉課児童係(Tel59-2148)

### つどいの広場 松ヶ原こども館

27ページ

【場所】 大竹市松ヶ原445-2

【利用時間】 月・水・金曜日 10時～16時

(※臨時休館日有り(月1～2日程度))

【問い合わせ先】 松ヶ原こども館(Tel57-8333)福祉課児童係(Tel59-2148)

【ホームページアドレス】(パソコンから)<http://honobonon.client.jp/>

(携帯電話から)<http://honobonon.client.jp/mobile/>

### 大竹市地域包括支援センター

30ページ

《事業内容》 ○要介護認定で「要支援1・2」と認定された方や特定高齢者の介護  
予防プランの作成などの介護予防マネジメント

○高齢者や家族に対する総合的な相談・支援事業(介護保険以外のサービスを含む)

○高齢者に対する虐待の早期発見・防止, 成年後見制度の活用などの高齢者の権利擁護事業

○関係機関や地域における連絡・協力体制の構築と支援困難事案のケアマネジャーへの支援

【場所】 大竹市西栄二丁目4-1(総合福祉センター(サントピア大竹)内)

【利用時間】 月～土曜日の8時30分～17時15分

【電話】 53-1165

### 大竹市消費生活センター

24ページ

《相談業務》 訪問・通信・電話勧誘販売等による売買・契約に関するトラブル,  
はがき, 携帯電話, インターネットを使った不当・架空請求, その他  
消費生活全般, クーリングオフについての相談など

【場所】 大竹市小方一丁目11-1(大竹市役所内)

【受付時間】 火・金曜日 9時～12時, 13時～16時

【電話】 57-3236

## ◇問い合わせ先一覧◇

総務企画部	
<b>総務課</b> 《Eメール》	総務防災係 59-2120 職員秘書係 59-2122 soumu@city.otake.hiroshima.jp
<b>企画財政課</b> 《Eメール》	企画係 59-2125 財政係 59-2121 広報統計係 59-2124 人権推進係 59-2145 kikaku@city.otake.hiroshima.jp
<b>地域振興課</b> 《Eメール》	農林水産振興係 59-2130 商工振興係 59-2131 地域振興係 59-2132 chiiki@city.otake.hiroshima.jp

都市環境部	
<b>監理課</b> 《Eメール》	庶務係 59-2160 用地係 59-2161 kanri@city.otake.hiroshima.jp
<b>土木課</b> 《Eメール》	管理係 59-2163 維持係 59-2164 工務係 59-2165 doboku@city.otake.hiroshima.jp
<b>都市計画課</b> 《Eメール》	住宅係 59-2166 計画整備係 59-2167 建築係 59-2168 toshikei@city.otake.hiroshima.jp
<b>環境整備課</b> 《Eメール》	環境対策係 52-5224 業務係 52-5101 kankyo@city.otake.hiroshima.jp

市民生活部	
<b>福祉事務所</b>	
<b>福祉課</b> 《Eメール》	障害福祉係 59-2146 児童係 59-2148 保護係 59-2147 fukushi@city.otake.hiroshima.jp
<b>保健介護課</b> 《Eメール》	保健予防係 59-2140 国保医療係 59-2141 介護高齢者係 59-2144 hoken@city.otake.hiroshima.jp
<b>市民課</b> 《Eメール》	市民年金係 59-2142 戸籍住民係 59-2143 shimin@city.otake.hiroshima.jp
<b>税務課</b> 《Eメール》	収税係 59-2127 市民税係 59-2128 固定資産税係 59-2129 zeimu@city.otake.hiroshima.jp

教育委員会事務局	
<b>総務学事課</b> 《Eメール》	教育総務係 59-2184 教育指導係 59-2185 こども相談室 54-0021 sougaku@city.otake.hiroshima.jp
<b>生涯学習課</b> 《Eメール》	社会教育係 53-5800 青少年育成係 53-5800 施設スポーツ係 53-6677 seigaku@city.otake.hiroshima.jp

<b>会計課</b> 《Eメール》	会計係 59-2182 kaikai@city.otake.hiroshima.jp
<b>上下水道局</b> 《Eメール》	業務課 59-2191 工務課 59-2192 jougesui@city.otake.hiroshima.jp
<b>議会事務局</b> 《Eメール》	議事係 59-2183 庶務係 59-2183 gikai@city.otake.hiroshima.jp

<b>消防本部</b> 《Eメール》	53-7708 shoubou@city.otake.hiroshima.jp
<b>選挙管理委員会事務局</b> 《Eメール》	59-2188 senkyo@city.otake.hiroshima.jp
<b>監査事務局</b> 《Eメール》	59-2189 kansa@city.otake.hiroshima.jp
<b>農業委員会事務局</b> 《Eメール》	59-2190 nougyo@city.otake.hiroshima.jp

【代表電話】	59-2111
【FAX】	57-7130(本庁)
【Eメールアドレス(代表)】	info@city.otake.hiroshima.jp
【ホームページアドレス】	http://www.city.otake.hiroshima.jp